

回覧

名古屋市下水道局
小笠原 満 局長 殿

昭和48年9月 日

名古屋市名東区藤巻町エ丁目2-224
藤巻町自治会長 池田 正之

下水管布設の要望について

平素は格別のご指導ご高配を賜りまして有難く御厚礼申し上げます。
このたびは貴局より、当所藤巻町エ丁目2番地1027地内に下水管布設の
ための地上権設定の要請をいただきましたが、この施設設置自体には異
存のないところでありませうか、その対象地域について住民間に批判が
顕現してありますので、この実情を申述致しますと共に、下水施設の整備
は当町住民の悲願でもありますから、特定の一部に限定することなく、
未整備の地域一内に下水管の布設を希求致します次第であります。

ご高配のとおり、当藤巻町は上下水道、ガス、街路灯、未舗装
道路等公共施設の欠けるところが多にあり、住民はこれらの施設が
整備される市街地住民とは格段の差のある生活環境にありながら
も、市街地住民と同じ様に国税、地方税その他租税を負擔して今日に
至っております。

今回ある公職者の要望により、貴局が上記場所に下水管の布設
を企画されたものですか、それはそれなりに意義あるものと思つます。
しかし、企画された上記地区は既に同町住民が私費を投じて整備
しており保健衛生面でも問題のすべき余地がない筈になってお
ります。この地域に公費を投じて、限られた人のために公職者が

下水管布設のための行爲をなすことの是非を住民が問題にしています。施行時期の早遅はあつても未整備地域全体を対象に施行されるのであれば住民の納得も得られませうか、限られた地域のみを対象にするこの不公平な行政が向われている次第であります。

そこでこうした偏向の施政を改め、住民全体の悲願である下水管を地域一円にわたり整備して下さいます称重にて要望致します。

市街地といわれながら、今日尚上下水道、都市ガス、街路、未舗装道路等都市生活に必須の施設を欠いたのは過疎地にあることの要因は種々指摘されるところでありますか、その主要因は(1)名石市の東山公園整備地域の指定(2)私権の強い私道にあると思われまふ。

このために貴局が要請された私道の地上権設定については、有償ならずとも公共の地上権提供は不可能であります。かいつまでも至難な問題として放置することは、自ら住民の生活環境が改善されないことでもありますから、この際住民挙げて、私道所有者の土地使用承諾書の取得に努めまして、貴局の施工に支障なき称致しますので、土地の使用承諾書式により当地已の下水施設の布設を促進下さいますよう、住民一同を代表して各組長連署をもって要望致します。

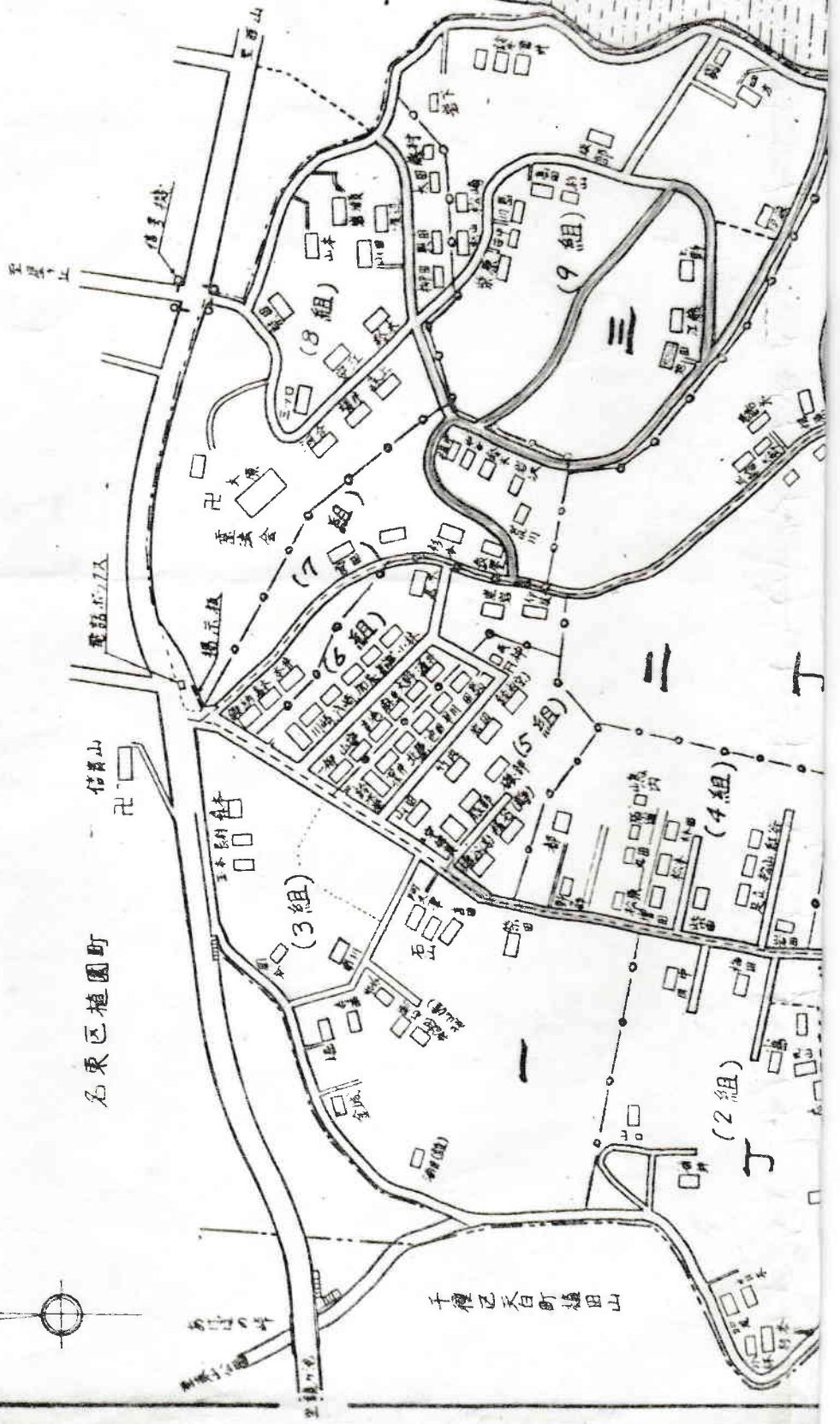
尚下水管布設を優先すべき地域は、別添の略図の通りであります。

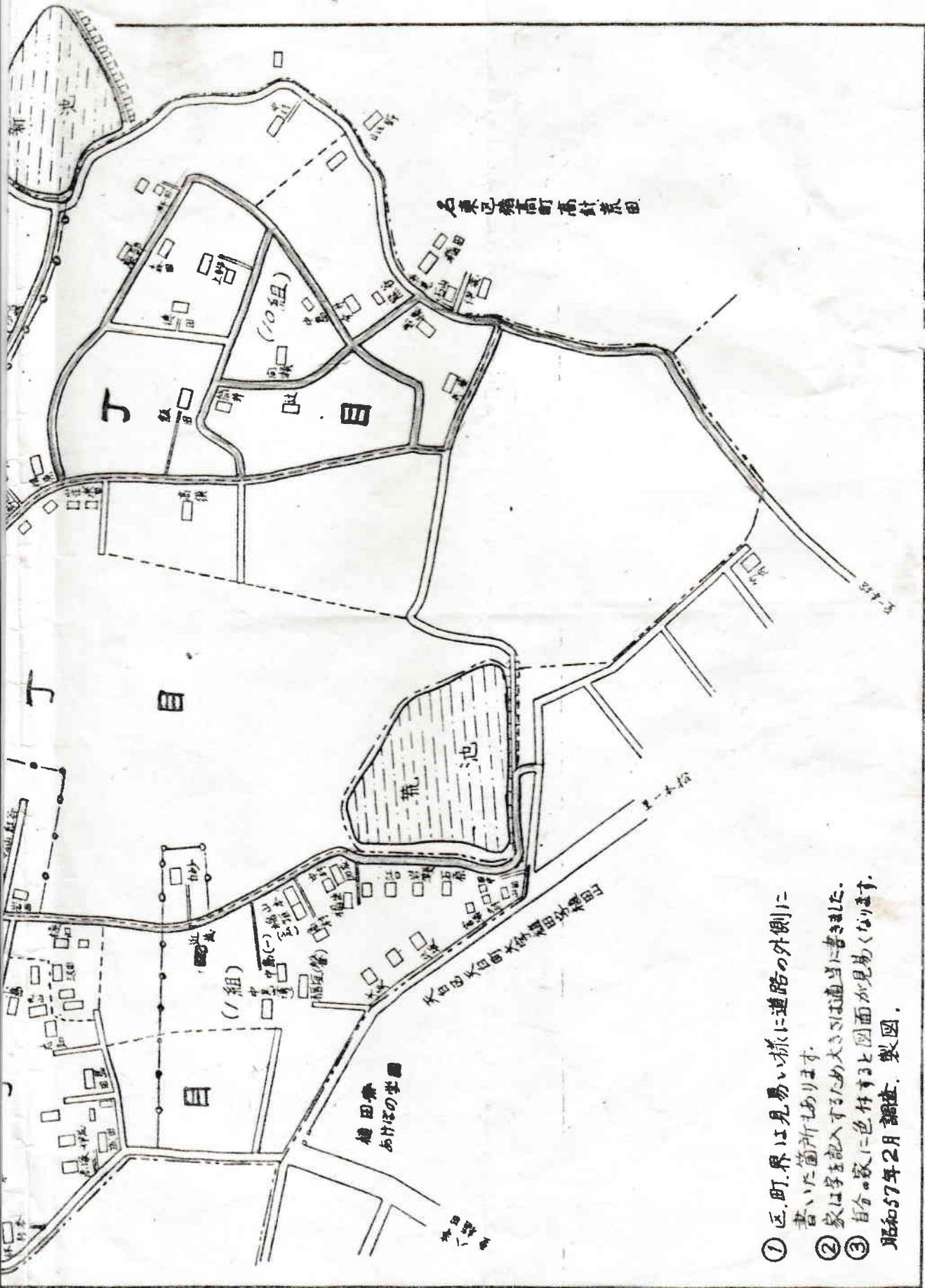
これを地籍で表示致しますと次表のとおりであります。

以上

藤卷町住宅案内図

スケール 約 1/3,000





- ① 区町界は見易い様に道路の外側に書いた箇所があります。
 - ② 家は字を記入するたため大きさは適当に書きました。
 - ③ 自家の家は色付すると図面が見易くなります。
- 昭和57年2月調査 製図